記者発表資料

流域治水協議会

令和３年３月１５日
秋田河川国道事務所
秋　　田　　県

関係者が連携して「流域治水」を推進します
～第3回　子吉川圏域流域治水協議会を開催します～

本協議会は、令和元年度東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により水害が激甚化・頻発化していることに備え、子吉川圏域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するために設立しました（令和２年９月１８日設立）。

第３回協議会では、関係機関の構成員を追加し、３月末公表予定の「子吉川水系流域治水プロジェクト（案）」、来年度公表予定の「大沢川水系流域治水プロジェクト（案）」について、関係機関からのご意見を伺います。

記

○開催日時：令和３年３月１８日（木）１０時００分～１１時３０分

○開催場所：由利本荘市消防本部　４階会議室（住所：由利本荘市美倉町 27 番地 2）

○議　　事：別紙　次第（案）のとおり

○そ の 他：本協議会は報道関係者のみの公開とさせていただきます。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスコミ関係者で取材を希望される場合は、３月１７日（水）１３時までに「別紙申込書」に記入のうえＦＡＸにてご連絡を頂きますようお願いします。

＜記者発表先＞秋田県政記者会、秋田魁新報本荘支局、読売新聞由利本荘通信部

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 秋田河川国道事務所（住所　秋田市山王一丁目１０－２９）
電話　０１８－８２３－４１６７（代表）
副所長（河川）猿田（さるた）　誠（まこと）　（内線２０４）
調査第一課長　成田（なりた）　正喜（まさき）（内線３５１）

秋田県 建設部 河川砂防課（住所　秋田市山王四丁目１－１）
電話　０１８－８６０－２５１１
課　長　　田森（たもり）　清美（きよみ）
班　長　　小玉（こだま）　大史（ひろし）

子吉川圏域流域治水協議会

委員	由利本荘市	市長
	にかほ市	市長
	秋田県	総務部　危機管理監
		農林水産部長
		建設部長
	農林水産省	東北農政局　西奥羽土地改良調査管理事務所長
	林野庁	東北森林管理局　由利森林管理署長（追加予定）
	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター	東北北海道整備局長（追加予定）
	気象庁	秋田地方気象台長（追加予定）
	国土交通省	東北地方整備局　秋田河川国道事務所長
		東北地方整備局　鳥海ダム工事事務所長

第３回　子吉川圏域流域治水協議会

日時：令和３年３月１８日（木）10時00分～11時30分

場所：由利本荘市消防本部　４階会議室

司会：秋田河川国道事務所　副所長

次　　第　（案）

１．挨　拶

２．議　事

（１）規約改定（案）について

（２）気象庁の取り組みについて

（３）林野庁の取り組みについて

（４）国土交通省の取り組みについて（災害教訓の伝承）

（５）子吉川水系流域治水プロジェクト（案）について

（６）大沢川水系流域治水プロジェクト（案）について

（７）子吉川圏域流域治水宣言（案）について

別紙申込書

【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】
・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材（傍聴）をご遠慮ください。
・取材（傍聴）中のマスク着用など、取材（傍聴）される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
・会場にアルコール消毒液を設置しています。

第3回　子吉川圏域流域治水協議会

取材（傍聴）申込書

送信先：秋田河川国道事務所　調査第一課　あて

FAX番号：018－864－5204

ふりがな	
お名前	
ご所属（会社名）	
ご連絡先（TEL）	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

【連絡先】

秋田河川国道事務所　調査第一課
TEL　018－864－2288